

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第183期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 北越コーポレーション株式会社

【英訳名】 Hokuetsu Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 岸本 哲夫

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西蔵王三丁目5番1号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号

【電話番号】 03(3245)4500

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 丸山 知成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第182期 第1四半期 連結累計期間	第183期 第1四半期 連結累計期間	第182期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	71,560	51,438	264,618
経常利益 (百万円)	6,828	877	15,652
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,891	2,490	8,072
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,103	1,554	677
純資産額 (百万円)	195,590	181,401	180,861
総資産額 (百万円)	372,996	344,941	344,731
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	25.87	14.83	43.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	25.51	13.99	40.95
自己資本比率 (%)	52.2	52.4	52.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続く、景気の先行きは依然として不透明な状況であります。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で業界全体の需要が大きく落ち込んだことにより、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高51,438百万円（前年同四半期比28.1%減）、営業損失1,277百万円（前年同四半期は5,935百万円の営業利益）、経常利益877百万円（前年同四半期比87.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,490百万円（前年同四半期比49.1%減）となりました。

主なセグメント別の業績は、下記のとおりであります。

紙パルプ事業

紙パルプ事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が大きく落ち込み、紙製品・パルプの数量が大幅減となったことにより、減収減益となりました。

この結果、紙パルプ事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	45,387百万円	(前年同四半期比	30.0%減)
営業損失()	1,615百万円	(前年同四半期は5,448百万円の営業利益)	

パッケージング・紙加工事業

パッケージング・紙加工事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が大きく落ち込み、特に液体容器、情報メディア部門を中心として販売が低調だったことにより、減収減益となりました。

この結果、パッケージング・紙加工事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	4,068百万円	(前年同四半期比	12.3%減)
営業利益	16百万円	(前年同四半期比	82.3%減)

その他

木材事業、古紙卸業、建設業、運送・倉庫業をはじめとするその他事業につきましては、建設業において外部受注の増加はありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が大きく落ち込んだことにより全体的に厳しい受注環境下となり、減収減益となりました。

この結果、その他事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	1,982百万円	(前年同四半期比	5.2%減)
営業利益	168百万円	(前年同四半期比	9.2%減)

総資産は、前連結会計年度末に比べて210百万円増加し、344,941百万円となりました。これは、主として商品及び製品が906百万円、原材料及び貯蔵品が679百万円、投資有価証券が1,616百万円、投資その他の資産その他に含まれる繰延税金資産が3,090百万円それぞれ増加した一方で、受取手形及び売掛金が4,763百万円、減価償却等により有形固定資産が1,621百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて328百万円減少し、163,540百万円となりました。これは、主として有利子負債が4,548百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が2,396百万円、未払法人税等が734百万円、引当金が1,594百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて539百万円増加し、181,401百万円となりました。これは、主として為替換算調整勘定が2,431百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益等により利益剰余金が1,467百万円、その他有価証券評価差額金が1,340百万円それぞれ増加したことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は192百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	188,053,114	188,053,114	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	188,053,114	188,053,114		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		188,053		42,020		45,435

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,577,400		
	(相互保有株式) 普通株式 23,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,128,300	1,681,283	
単元未満株式	普通株式 323,814		
発行済株式総数	188,053,114		
総株主の議決権		1,681,283	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北越コーポレーション(株)	新潟県長岡市西蔵王 三丁目5番1号	19,577,400		19,577,400	10.41
(相互保有株式) (株)ニッカン	新潟県長岡市西蔵王 三丁目5番1号	23,600		23,600	0.01
計		19,601,000		19,601,000	10.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,383	22,017
受取手形及び売掛金	50,078	45,314
電子記録債権	² 6,427	² 5,429
商品及び製品	29,200	30,106
仕掛品	2,429	2,017
原材料及び貯蔵品	22,722	23,402
その他	5,445	6,954
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	137,679	135,236
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	84,722	84,758
減価償却累計額	52,954	53,211
建物及び構築物(純額)	31,767	31,546
機械、運搬具及び工具器具備品	429,962	432,917
減価償却累計額	366,006	368,701
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	63,955	64,215
その他(純額)	31,667	30,007
有形固定資産合計	127,390	125,769
無形固定資産	2,984	2,860
投資その他の資産		
投資有価証券	70,366	71,982
その他	³ 8,734	³ 11,516
貸倒引当金	³ 2,425	³ 2,424
投資その他の資産合計	76,675	81,075
固定資産合計	207,051	209,705
資産合計	344,731	344,941

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,360	16,964
電子記録債務	6,317	6,423
短期借入金	19,338	21,151
コマーシャル・ペーパー	7,000	10,000
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	1,086	352
引当金	3,574	2,100
その他	14,853	14,550
流動負債合計	71,531	81,541
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	48,460	48,360
引当金	1,376	1,256
退職給付に係る負債	7,266	7,334
資産除去債務	2,441	2,336
その他	2,792	2,710
固定負債合計	92,337	81,998
負債合計	163,869	163,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,020	42,020
資本剰余金	45,341	45,341
利益剰余金	100,879	102,347
自己株式	9,708	9,708
株主資本合計	178,533	180,000
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,159	3,500
繰延ヘッジ損益	21	21
為替換算調整勘定	337	2,093
退職給付に係る調整累計額	868	719
その他の包括利益累計額合計	1,650	708
新株予約権	81	89
非支配株主持分	596	602
純資産合計	180,861	181,401
負債純資産合計	344,731	344,941

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	71,560	51,438
売上原価	55,138	43,757
売上総利益	16,421	7,680
販売費及び一般管理費	10,486	8,957
営業利益又は営業損失()	5,935	1,277
営業外収益		
受取利息	21	12
受取配当金	455	471
持分法による投資利益	547	1,462
その他	537	695
営業外収益合計	1,561	2,642
営業外費用		
支払利息	172	113
為替差損	305	-
休業手当	-	151
その他	189	222
営業外費用合計	668	487
経常利益	6,828	877
特別利益		
固定資産売却益	20	5
投資有価証券売却益	88	100
受取保険金	7	12
特別利益合計	115	118
特別損失		
固定資産除売却損	302	343
固定資産圧縮損	-	12
投資有価証券売却損	-	3
投資有価証券評価損	17	1,111
特別損失合計	320	1,471
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	6,624	474
法人税、住民税及び事業税	1,330	320
法人税等調整額	389	3,303
法人税等合計	1,719	2,983
四半期純利益	4,904	2,508
非支配株主に帰属する四半期純利益	13	17
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,891	2,490

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	4,904	2,508
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,397	1,164
繰延ヘッジ損益	7	3
為替換算調整勘定	640	2,443
退職給付に係る調整額	27	49
持分法適用会社に対する持分相当額	23	271
その他の包括利益合計	800	953
四半期包括利益	4,103	1,554
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,080	1,548
非支配株主に係る四半期包括利益	23	5

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外共に紙製品・パルプの需要は急速に減少しており、特に当社グループの主力製品である印刷・情報用紙やパルプに対してより深刻な影響が見られ、当初計画を下方修正するなど、業績への影響が生じております。新型コロナウイルスの今後の拡大状況や収束時期を正確に予測することは困難な状況ではありますが、当社グループは当連結会計年度の一定期間にわたり影響が継続すると仮定しております。

固定資産の減損会計の適用及び、繰延税金資産の回収可能性については、上記を考慮して見積り及び判断を行っておりますが、現時点において前連結会計年度から固定資産の減損会計の適用及び、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入金の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
富士製紙協同組合	6百万円	6百万円

2 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
電子記録債権譲渡高	34百万円	18百万円

3 2015年3月期に発覚の不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	2,359百万円	2,359百万円
貸倒引当金	2,359	2,359

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	4,591百万円	4,151百万円
のれんの償却額	32	30

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,137	6.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,010	6.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙パルプ 事業	パッケージ ング・紙加 工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	64,829	4,639	69,469	2,091	71,560	-	71,560
セグメント間の内部売上高 又は振替高	648	15	664	8,846	9,510	9,510	-
計	65,478	4,655	70,133	10,937	81,071	9,510	71,560
セグメント利益	5,448	95	5,544	185	5,730	204	5,935

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、古紙卸業、建設業、運送・倉庫業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額204百万円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙パルプ 事業	パッケージ ング・紙加 工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	45,387	4,068	49,455	1,982	51,438	-	51,438
セグメント間の内部売上高 又は振替高	619	16	636	6,979	7,615	7,615	-
計	46,007	4,085	50,092	8,962	59,054	7,615	51,438
セグメント利益又は損失()	1,615	16	1,598	168	1,429	152	1,277

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、古紙卸業、建設業、運送・倉庫業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額152百万円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	25円87銭	14円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,891	2,490
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,891	2,490
普通株式の期中平均株式数(千株)	189,050	167,912
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円51銭	13円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額(百万円)	61	139
(うち関連会社の発行する潜在株式の影響による 持分法投資損益(百万円))	(61)	(139)
普通株式増加数(千株)	274	223
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、当社の所有する固定資産の譲渡を決議し、同日付で売買契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用及び財務体質の強化を目的として、当社の所有する固定資産を譲渡することにいたしました。

(2) 譲渡資産の概要

所在地 大阪府吹田市南吹田四丁目4500-21、22他
資産の内容 土地(66,085.61㎡)
現況 自動車教習所及びゴルフ練習場

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は、国内の一般事業法人ではありますが、譲渡先からの要請により開示を控えさせていただきます。
なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係、取引関係として特記すべき事項はなく、当社の関連当事者には該当いたしません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日 2020年8月7日
契約締結日 2020年8月7日
引渡予定日 2021年8月31日

(5) 損益への影響

譲渡益は現在精査中ですが、引渡予定日である2022年3月期第2四半期において、約40億円を特別利益として計上する見込みです。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

北越コーポレーション株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 嶋 泰 久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 純 一	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北越コーポレーション株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北越コーポレーション株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。